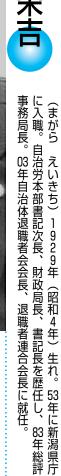
3262-



医療制度や年金改悪、増税の「痛み」が押し寄せ、退職者の生活は その根底から破壊されようとしている。一方、現役組合員は、「公務 員バッシング」攻撃にさらされ、自治労運動は厳しさを増している。

自治退会長





場所がなかなかない。それか がします。 日本の社会が非常に暗い社会 ら、犯罪も非常に多い。何か、 若い人たちが夢を持って働く ートと言われますけれども、 になっていっているという気 をやれば、フリーターとか

一方で「勝ち組み」「負け組

負担をさらに強いる。その怒 前期高齢者として、保険料や と思うんですね。

それで、「官から民へ」の民

うことが、希望を持てない社 金制度そのものも、将来どう なっていくかわからないとい

民党、国際労働基準にかなっ

しかし財界、マスコミ、自

大きな課題です。

ろ、構造改革をもっと進める 員制度改革ではなくて、むし た労働基本権回復に伴う公務

んですね。

制度をつくる、とんでもない 者だけを集めて、一つの保険 わからない。とにかく、高齢 革で指針を出しましたけれど 案が出ているわけです。 会として映っているのだろう うに、財源保障もどうなるか 今回、厚労省が医療制度改 会長がおっしゃられたよ

するために、国家公務員法や

は、合理化をよりやりやすく ために、もっとはっきり言え

りが爆発寸前募っています。 てきたわけです。何でも官か く場所だと誇りを持って働い いうのには、非常な憤りに近 ら民だ、小さい政府がいいと 公共サービスをモットーに働 い幻滅感があるんですね。 ゆりかごから墓場」までの 我々は、自治体というのは

は一体何だといったら、今、 委員長がおっしゃっているよ

み」というような言われ方を していますが、二極化がどん

むしろ、本当に社会保障制

景があると思っています。

私どもは、

やはり本格的に

を、ある程度回復させてもい 制度を取っ払い労働基本権 地方公務員法で守られている

いじゃないかと、そういう背

具柄会長

げさまで自治退組織も、20万 おめでとうございます。おか しい目標設定で運動していま 人を突破し、25万人という新 新年あけまして いじめ」 高齢者

労組として挑戦格差社会是正へ す。まず我々自治体退職者会 の抱負をお聞かせ下さい。 運動そのものについて委員長 に寄せるお気持ちや、自治労 か。そういう非常に重い責任 合の社会的存在意義、我々は と意識を強く持っています。 何をしなければいけないの 今の日本社会は、生活の現 -そういう中で、

場から見れば、依然として失 者、それも経済的理由を苦に うことです。若い人たちに目 しての自殺がふえているとい 業率は高どまりのままです し、年間に3万人以上の自殺

退職者と現役の課題と運動を話し合った。

た。経験豊かな方々のパワー

に昨年伺い、熱気を感じまし

岡部委員長 退職者会総会

を感じましたね。

昨年8月の鹿児島大会で自

本の社会がおかしくなってい

した。私が今感じるのは、日 治労委員長に就任をいたしま

労働基立

う思いが強いですね。 で、一体だれがやるんだとい ことを、労働組合がやらない いく、改革をしていくという 対して、声を上げて挑戦して 組合が社会の矛盾や不条理に しまった。そういう中で労働 どん進んで格差社会になって

共通課題多い現役と退職者 眞柄 同感です。我々は、

ッシング 務 根源は

競争原理ということです。 うに「勝ち組み」「負け組み」 をもたらすような格差社会、

改革によって、公務員制度の 員労働者全体の諸制度を骨抜 きにし、運動そのものをない 政治活動の抑制や禁止、公務 改悪、リストラ型の合理化、 が、現役の皆さんも小泉構造 う言葉を言っているんです 私どもは、「現退一致」とい

Ħ 度の抜本的な改革をやって、 ばいけないと思います。 希望が持てる社会にしなけれ

労者に示してもらいたいとい 閣に対抗する政治勢力という て、中身のある政権交代を勤 何が何でも政権交代ではなく ものを考えていただきたい。 て働く勤労者を軸に、小泉内 が、我々としては、額に汗し 真柄 政治についてです

う希望を、ぜひ自治労なども

回復時の姿を展望 運動の姿、 きの自治労 る公務員制 けない。そ 本権回復の て、労働基 の姿を含め 自治労組織 なければい に信頼され

運動をやら 度をつくる して、国民 ということ

り、逃げないでやっていきた りましたので、そこはしっか 課題として出てくる背景にな が、大きな いと思っています。

それから、退職者会も戦後

が、自治労の場合は質の高い 小泉構造改革への対峙です と思いますけれども、特に 和主義・理念を論ずるべきだ 非常に危険なものがあると思 るという、この動きの背景に 憲法の前文と9条を変え

と知識をお持ちなわけですか す。退職者の方は大変な経験 所に立って引っ張っていただ ら、ぜひ私たち現役を大所高 っています。 人生80年と言われていま

提供する側の労働者、提供す

いうことで、公共サービスを 公共サービスを対峙しようと

る側の人権が守られることが

自治労中央執行委員長に就任。01年自治労副委員長、55年8月の第76回自治労定期大会(鹿児島)で入職。83年から自治労福岡県本部教宣部長、書記次長、書記長を歴任。(おかべ)けんじ)1948年(昭和23年)生れ。福岡県中間市役所 生れ。福岡県中間市役所 で

岡部

自治労委員長

齢者いじめ」の実態です。 から所得税が引かれるとい 課税、定率減税の廃止、年金 んは、年金制度の改悪、年金 ゃないかと思っております。 う、想像もつかないような「高 実はポイントが2つあるんじ その1つは、退職者の皆さ

かけて医療制度改悪、75歳以 古後期高齢者、それ以前は さらにことしから来年度に

ら必要だと思っています。 課題だと思います。

度がどんどん削減をされ、 たちから見ても、

既に年金制 例えば今の20代、30代の人 改悪は、まさに現退一致した でも現退一致が、特にこれか 安、こういう共通の課題があ ると思うので、そういう意味 社会保障制度の改悪、将来不 って、退職者と同じ意味での しての社会保障制度の急激な **岡部** 今おっしゃられた年 医療、介護、トータルと き続き、平和憲法擁護の立場 意味のあせりがあります。引 直の体験者がだんだんいなく 60年、一番心配なのは戦争の 主張していただきたい。 でやっていただくことをお願 なるじゃないかという、妙な

る公務員制度へ国民に信頼され

必要です。

いいたします。

は 岡部 公務員制度改革が非常に 今、自治労の場合

初めて、質の高い公共サービ られる。この2つが守られて

うございました。

待します。本日は、ありがと

委員長のご活躍を期

ける側の満足度・納得度も得

一方で、公共サービスを受

くことを期待をしております。

た、そのと を回復し 労働基本権

▲現退一致して難局に立ち向かおうとガッチリ握手

いかと思いますね。 人というのはできるんじゃな

ければいいとか、安ければい いということではないはずな 「官から民へ」とか、小さ

議論になってくるだろうと思 おっしゃることに同感でし ることは必要だと思っていま 改正案を出しました。大きな っています。 て、自民党50周年を機に憲法 平和の問題は、全く会長が 私は、憲法そのものを論ず

すし、それは大いに憲法の平

義案 1

06運動方針

治体に働きかけ、

全国的な運

提起された。

阪

内容とする運動の重点目標が

については対政府、国会、自

税制、地方自治、平和と民主 開を、①年金、医療、介護、

憲法などの課題・要求

事業の拡大に努める、などを

案どおり採択した。

06年度予算

った鍋島敏規理事(和歌山)、

自治労群馬県本部委員長

阿部保吉

退職者連合事務局長

みなかみ町教育長

登坂義衛

〈祝電・メッセージ〉

加藤雅二

今年度任期途中で退任とな

滕江貞治郎理事(徳島)の2

治退の福利事業を重視し保険

地域学習会を開催する、 税制度などをテーマに06年度 をめざす、③医療制度改革、

④ 自

ど補強的な質疑、意見を受

け、圧倒的な拍手で原案を提

どこをどう守るのか明確に」

「年金削減にもっと怒れ」な

決定した。

込んだ運動の展開を」「憲法の

「定率減税廃止反対等に踏み との提案に対し代議員から

針案を吉沢事務局長が提案し

単会の結成を通して25万組織 退職予定者の全員加入や新規

動に積極的に取り組む、②新

第1号議案「66年度運動方

今年度の運動の具体的な展

増税、医療改悪に反対運動

から470名を超える代議員、傍聴者が参加し、議長団に寺西(富山)、深沢(群馬)代第34回定期総会は05年11月15日、群馬県みなかみ町「ホテル聚楽」で開催された。全国

後に、経過報告、決算報告などを承認。続いて06年運動方針など3議案を決定し、総会 議員の両氏を選出。岡部自治労委員長、阿部退職者連合事務局長他の来賓挨拶を受けた

宣言を採択して閉会した。

眞柄会長あいさつ



我々は年金制度改悪反対、医療

自ら団結することを組織拡大強化

第一は、組織強化です。我々が

非は非で国民的な視点で世の中を 闘った経験があります。是は是、

で推進しなければなりません。団

す。現退一致で現職との意見交換 変えていこうということが重要で めます。

運動をすすめる所信を以下にまと

去、行政改革に対して国民行革で

から民へ」という流れはマスコミ はありませんが、「小さな政府」「官 我々の毅然とした立場には変わり

などを駆使して作られています。 これは「勝ち組、負け組」とい

民党を大勝させたということです。

社会保障費

この1年の最大の特徴は小泉自

費抑制、

執拗なバッシングを喚起し、人件 めの構造改革です。公共サービス の担い手としての公務員に対する う名称に代表される「勝ち組」のた 人員整理などのリストラ

かけられたもののまだまだ不十分 た。一定程度、改悪への歯止めは 等の運動をこの間すすめてきまし なければなりません。これからの です。なんとか反撃に転じていか

削減に反撃

の運動を

することです。昨今の公務員攻撃 塊の世代の退職者を仲間に加え当 は目に余るものがあります。過 面25万会員を目指します。 第二は、現退一致の運動を推進

助け合いと組織財政基盤の確立と ていく必要があります。 ています。 いう意味からも、更に加入推進し 第三は、共済事業の推進です。 医療制度改革の厚生労働省原案

展開していますが、退職者連合の を通じて運動を実践する時期にき 化し、改悪をなんとしても阻止し もと中央、地方で運動の連携を強 めるものです。 署名運動をすでに は予想どおり高齢者に負担増を求 372単会209、246名 況について05年7月現在、 が、会計監査報告を浦田監査 れ満場の拍手で承認された。 計5会計)を金井会計担当 決算報告(一般会計、特別会 吉沢事務局長が、また05年の 561名の新規加盟があった が報告し、質疑討論。それぞ この1年間で新たに14単会 が結集していることを、また 05年度の運動の経過報告を まず吉沢事務局長が組織現

単会名 北海道 自治体中標津町退職者会 市立札幌病院職員組合退職者会 北海道 公立金木病院職員労働組合退職者の会 森 野辺地町職員労働組合退職者会 自治労二戸退職者の会 手 江刺市職員労働組合退職者会 岩 手 手 八幡平市職員退職者会 川西町職員労働組合退職者会 葛飾区役所退職者会 葉 松戸市役所退職者会 大町町職員退職者会 鹿児島 加世田市職員退職者会 鹿児島 西之表市職員退職者会 沖 縄 具志川市職員退職者会

計、③役職員退職慰労金特別 ②救援·非常闘争資金特別会 の提案がされ、満場の拍手で 受金勘定の整理清算について 井会計担当から①一般会計、 の4会計予算と事業会計、仮 会計、④基金積立特別会計、 06年度会計予算について金

2 理事の就任が紹介された。 来賓 (来賓の方々) 祝電

決定された。

人見一夫 等を展開する。

歌山)、森富夫理事(徳島)の 自治労共済理事長 贈呈された。 理事に眞柄会長から感謝状が 新たに中山意志男理事(和

の運動財産を引き継ぎ、さら 自治労委員長 広域法人部部長 の労働基本権を獲得する闘い に50年後にも評価される歴史 東京海上日動火災保険(株) に残る組織づくりと国際基準 「結成51年になるが今まで 岡部謙治 藤井信彦

照屋寛徳/参議院議員・高嶋 良充/朝日俊弘/峰崎直樹〉 院議員・仲野博子/金田誠一 原豊/東京海上日動火災保険 又市征治/前衆議院議員・桑 由人/五島正規/重野安正/ 群馬県知事・小寺弘之/衆議 / 菅野哲雄/日森文尋/仙谷 〔株〕 社長・石原邦夫

報

果と情勢、②定率減税・年金ついて、①衆議院総選挙の結 み、単 護保険)に対する取り組み、 度改革(年金、 める取り組み、 課税強化の激変緩和措置を求 続いて1年間の主な活動に -和と民主主義への取り ⑥地域学習会の開 医療保険、 ③社会保障制 退職者連合の 介

加盟

加05

温里 单组

携し退職者会活動と交流を深 会561名が新たに退職者会 めていくことを確認し合っ に加盟した。全国の仲間と連 別表のとおり05年度に14単

活動報告が行われた。催、⑦福利厚生活動ーな

しとを報告した。

などの

月14日(火)大阪市「リーガ ロイヤルホテル」での開催を 感謝状贈呈 退任役員に 次期35回定期総会は06年11 次期総会は 市

'シンプルだけれどこまやか"

日目からの補償で あんしんの

入院保険金 病気・けが対応!! 日帰りからの補償であんしん入院

もしもの場合も 手術保険金

で万全! そして、何回でもお支払い

1回の入院についての 支払限度は

赤実の120日



災害入院保険金 (通算730日まで) 入院保険金は1日目から最長120日まで

5,000 B 手 術 保 険 金

疾病入院保険金

(通算730日まで)

病気で入院

ケガで入院

手術をしたとき **第1回kɔth 20·10·5**万円

「安心総合共済」を補完 する病気に対する補償 制度です!

(ご注意) このチラシは東京海上日動火災保険株式会社の「長期医療保険」の概要を説明したものです。詳細に ついてはパンフレットをご覧下さい。 契約の際には「ご契約のしおり・約款」を必ずご ご不明な点がありましたら代理店または保険会社

におたすね下さい (引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1

大手町ファーストスクエア WEST 11F

広域法人部 法人第二課 電話 (03)5223-2582

(取り扱い代理店) 有自治退サービス 〒102-8790 東京都千代田区六番町1 自治労会館2F 電話 (03)3239-5880

D4900-04-058 2004.11作成

医療費適正化に向けた総合対策 予防重視と医療の質向上・効率化

中長期的な医療費適正化計

○年金課税強化にとも

を進める。

営の広域化再編統合

なう国保保険料負担

医療制度改革

反対運動を強めよう

政府の医療制度改革案

○国民健康保険は、府県ごとに保険運 府県単位軸の医療保険者再編統合

○高額医療費の自己負担限度額引上 ○入院時の食費、居住費を見直す。 担軽減制度を設ける。 がいちじるしく高額となる場合の負

№新たな高齢者医療制

○後期高齢者(75歳以上)医療制度 用者保険の支援4割、公費5割を財 源とする新制度を設置する。運営は 後期高齢者の保険料1割、国保・被

○前期高齢者(65~74歳)は国保・被 用者保険に継続して加入。患者負担

市町村と府県の共同作業とする。患 者負担は一割(現役並み所得者は3割)。

V診療報酬体系の見直し ○診療報酬を引き下げる。 は前述の通り

割負担)で月額6万4千円の

は食費4万6千円と居住費 ところ、改正(今年10月) 千円、療養入院費4万円(一

以上の場合、現在食費2万4

○医療、介護両保険の自己負担合算額)患者の窓口負担を引上げる。 74歳は2割。現役並み所得者はすべ 齢者は1割。 画を国が示す基準の下に策定する。 て 3割。(別図)

65~69歳は3割、70~ を講じる。 増加には、

○政管健保は、全国単 とする。 位の法人を新設し、 財政運営は府県単位

経過措置 窓口負担はこう変わる

⟨₹

グログになって	752170
現行〉	

未満→70		
	2 割	現役並み所得者
3 割	1 割	— 般

〈改正後〉厚生労働省試案→政府案は変更

→6	5歳→7	7歳→75		
	70/3% 7			TB /0. V 3 TC /B +/
		3割	3割	現役並み所得者
3割	3 割	2 割	1割	一 般

「現役並み所得者」は、高齢者夫婦世帯の場合、06 年以降で年収約520万円。現役並みの3割負担は06 一般の2割負担は08年4月から。

高齢者の医療負担増と不安定な基盤のまま設置する「高齢者医療制度」や、65~70歳を除 き自己負担分の据え置き・高額医療費の支払い限度額の引き上げ・入院費の事実上の引上 げなどの「医療制度改正」案が、165通常国会で審議される。退職者連合、自治退では、 政府のこれらの改正の動きに反対して昨秋から署名運動などを展開してきた。連合、自治 労も、定率減税廃止・医療制度改悪反対で、昨年12月6日の中央決起集会を皮切りに、退 職者連合とともに、改悪阻止の国会行動などを盛り上げている。

の増額(厚生労働省試算)と

なるのに加え、所帯主だけで

なうとしており、保険料負担 料で全体の財源の1割をまか 医療制度は、被保険者の保険

75歳以上対象の後期高齢者

齢者を増やしている。

は現状より一人年3千円以上

医療制度署名/自治退各県集約表

北海道 15,284 152.0% 滋 賀 273 青 森 4,478 119.7% 京 都 191	11.1% 6.2%
主 本 4.470 110.70/ - 初 101	6.2%
青森 4,478 119.7% 京都 191	-
岩 手 4,946 214.2% 奈 良 2,816 2	228.4%
宮 城 5,286 221.9% 和歌山 3,408	112.7%
秋 田 3,974 182.1% 大 阪 16,830	94.5%
山 形 4,395 192.8% 兵 庫 6,087	61.0%
福島 8,259 179.5% 岡山 1,242	67.7%
新 潟 23,783 318.7% 広 島 9,017	131.3%
群 馬 8,969 183.5% 鳥 取 966	84.1%
栃 木 2,599 107.8% 島 根 7,688	179.3%
茨 城 7,750 243.6% 山 口 2,812	102.6%
埼 玉 1,557 113.5% 香 川 9,652	450.0%
東京 15,238 117.2% 愛媛 5	6.3%
千葉 97 151.6% 徳島 7,090	183.8%
神奈川 15,165 297.4% 高 知 5,695 2	224.6%
山 梨 941 62.6% 福 岡 6,592	72.8%
長 野 10,670 202.9% 長 崎 8,746 2	237.3%
富山 5,211 119.5% 佐賀 12,571 :	300.7%
石 川 4,774 167.5% 大 分 17,465 :	391.8%
福 井 4,889 157.6% 宮 崎 12,007	108.2%
静 岡 2,166 96.4% 熊 本 6,664	93.0%
愛 知 1,787 35.7% 鹿児島 9,472	167.4%
岐阜 1,610 34.3% 沖縄 4,133 2	204.0%
三 重 3,639 77.6% 総 計 308,889	147.8%

高額医療費限度額などを引上げ

険免責制度」515円が負担

では500円)までは払う「保 者がまず一定額(財務省試案 総枠規制」、外来診療で毎回患 内しか支出しない「医療費の

額)の導入は見送られた。

6528筆となり、

12月8日

この署名を提出し、

政府案の

る。厚労省は、定額分十1% 場合7万2300円+1%が 8万100円+1%)と (月収28万0000円以上の 以上では、4万200 囲の見直し」がある。 に引上げられる。70歳 から15万0000円) 00円+1%であった の場合、月額7万23 担限度額が、70歳未満 額分が13万9800円 の現役並み所得者は定 ものが8万100円+ 1%(月収28万円以上 高額医療費の自己負 が4万4400円

え置きとなった。 各方面の強い反対で1%は据 わめて高額となることから、 を2%に上げる案も出してい たが、%を金額にした場合き

自己負担額を引上げる。70歳 病床に係わる食費・居住費の 入院の中で、高齢者の療養 "がんと徹底的に闘い、生き抜くための補償"

がんと闘う 準備資金として

がん診断保険金 (何度でも)

治療に専念 していただくために がん入院保険金

(何日でも)

通院時の

医療費や交通費などに がん通院保険金

何回でも

打ち克つまで

がん手術保険金

(何回でも)

(がん診断保険金) がんと診断確定されたとき 入院の有無にかかわらす一時金として **阿鹿でも** 100 万円

(がん入院保険金) がんで入院されたとき 入院1日目から1日につき **同日でも** 10,000円

がんで手術を受けられたとき 手術の種類に応じて 1 回につき **POCE** 40·20·10 万円

(がん手術保険金)

(がん通院保険金) がんで20日以上入院した場合で 入院前または退院後に通院された時 5,000円

2004年度募集分より、補償項 目を一部削減し保険料を引き下 げることで、ご加入しやすくさせ ていただきました。

(ご注意) このチラシは東京海上日動火災保険株式会社の 「がん保険」の概要を説明したものです。
詳細については「自治退がん保険ちらし」・「がん 保険パンフレット」をご覧下さい。 契約の際には「ご契約のしおり・約款」を必ずご 覧下さい。

(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア WEST 11F 広域法人部 法人第二課 電話 (03)5223-2582

(取り扱い代理店)(有)自治退サービス 〒102-8790 東京都千代田区六番町1 自治労会館2F

雷話 (03)3239-5880

D4900-04-056 2004.11作成

自治退の医療署

「保険給付の内容・節

出を前年の経済成長率の範囲

今回の改定では、医療費支

今回の改正案には、

度新設や自己負担引上げの 11月末に集約され、128万 昨年秋に行った署名は、昨年 者負担増となる高齢者医療制 改正案」を出さないように 退職者連合が、政府の高齢 バックに、 かれた退職者連合の「医療制表など450人が集まって開 者連合三役が、厚生労働省に 度充実を求める決起集会」を 真柄会長以下退職

要請行動を行った。 数の1・5倍、)を集約した。 最高の3万8889筆(会員 に込められた130万人の強 自治退は、この署名で過去 意志を各国会議員に伝える

名 30 万9千

割負担)に加わり9万6千円

万円が療養入院費4万円(1

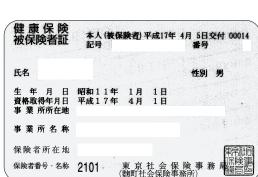
割負担の場合はもっと高額に

にはね上がる。70歳未満の3

に全電通会館ホールで各県代

た、集会参加者は、この署名度の確立を強く要求した。まかした。ま

国民健康保険 有効期限 平成19年 9月30日 被保険者証 番号 氏 名 年 月 日 昭和 3年 10月 11日 性別男 資格取得年月日 平成 6年 4月 18 交付年月日 平成17年 10月 18 世带主氏名 住 保険者番号 | | | | | | 保険者名



政府案に問題は多い。何の はなく75歳以上の被扶養者全

問題多い高齢者医療制度新設案

根拠もなく医療費縮小のため

だけに前期高齢者(65歳から

の保険制度とは独立したもの ればならなくなる。 員がその保険料を支払わなけ で、保険料徴収は市町村、 後期高齢者医療制度は、

74歳まで)と後期高齢者(75

蔵以上)を分け、高負担の高

政運営は府県単位の地域連合 財 他 ることもある。

~74歳が1割から2割に上が 実施されることになるが、70 合の変更は、今年の10月から 図に示す患者の窓口負担割

めず、保険料がさらに高くな 料負担を財源全体の1割に止 懸念がある。また、将来保険

としているが、市町村や府県 には財政負担が大きいという 円以上に下げ、該 来さらに下げるか 当者を増やしてい 世帯年収520万 る。この金額を将

役並み所得者」をり、3割負担の「現

東京都職員共済組合員証 氏 名 組 生年月日 昭和 24年 2月 2日 員 資格取得 年 月 日 昭和 48年 9月 1日 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 所在地 保険者番号 名 林 及 ぴ 白 東京都職員共済組合 平成(16年)10月11日

平成-18年 9月 30日

の税制改正

金課税強化などでの住民税の

29万円となる。

20万円、350万円の人で約 ないが、300万円の人で約 200万円以下の人は影響が

増税により、住民税を算出基

税措置をとってきながら、

 \Rightarrow

小泉政権は、これだけの増

いる。

00万円から5万円の引き 40万円から120万円へ 控 除最低保障額

の引き下げ)の住民税への適

礎にする健康保険料や介護保

年も税法を改正して、定率減

人で約21万4千円、

3 0 万

年所得250万円世帯

06 年・15万円、07年21万円増

2000円から4000円に ある。また、昨年実施された 円の廃止の住民税への適用が 配偶者の住民税均等割課税を 所得税の老年者控除50万 る税額と、その結果に連動し 今年実施される増税措置によ 幅増となる。 険料への連動で、 別表の6年欄(試算) 今年から大 は 地方税分7・5%分を全廃す 税の残りの所得税分10%分・

年所得250万円の人で約15 万円の税・負担増となり、 保険料負担額を示している。 て来77年から実施される社会 で 得税率10%・地方税率5%を また、「三位一体改革」の一環 ることにしようとしている。 所得税率5%・地方税率10% 財源の地方移管による所

税で実施された老年者控除50 引き上げることや、昨年所得

万円の廃止にともない住民税

今年

から実施される。一昨年には の48万円控除の廃止も、

配偶者特別控除が廃止されて

ので保険料負担は上がること 方税納入額を算定基礎にする れによる税負担そのものは基 本的に変わらないが、健康保 に逆転させる措置を行う。こ (料)・介護保険料は地 ており、

が通常国会で成立し実施され になる。これらの税法改正案 らない年金受給者をはじめ、 年は、 賃下げや年金など保険料引き 料そのものが、市区町村ごと すばかりである。 勤労者にとっても大打撃にな 上げの影響を受けている現役 に異なるが上がることになっ に増えるので、 生活困難度がいっそう増 介護保険料や健康保険 社会負担も別表以上 年金額が上が

施された公的年金への所得税 への課税の強化(定額控除 定率減税半減措置だけではな 昨年決定され、昨年実

15%を控除する制度であった 額から20%を、住民税額から 施される定率減税の半減と 分を15%から7・5%に減ら 減税措置として 創られたもの -月から実施される。 今年実 今年から実施されるのは、 所得税分の定率減税を20 昨年、国会で税制改正で 所定の計算による所得税 年小渕内閣時代に恒久的 地方税 、今年の

%から10%に減らし、

すものである。

税制改正による2006年1月以降の増税・負担増

その半減が決められ、

単位:円(退職者連合による試算)

定率減税は、1999 (平成

所得税改正では、定率減税の

今年の通常国会に出される

年金額	時期	所得税		住民税		国保保険料		介護保険料		合	計	負担増
		現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後	合 計
200万円	06,7年	0	0	0	0	58,800	58,800	58,344	58,344	117,144	117,144	0
250万円	06年	0	29,000	0	25,800	58,800	111,432	58,344	100,980	117,144	267,212	150,068
25071 円	07年		16,100		51,200		163,248		100,980		331,528	214,384
	06年	0	69,500	4,000	46,700	66,960	154,068	100,980	100,980	171,940	371,248	199,308
300万円	07年		38,600		96,200		255,048		100,980		490,828	318,888
350万円	06年	0	108,700	11,300	66,800	81,852	195,072	100,980	112,200	194,132	482,772	288,640
	07年		60,300		139,700		343,788		112,200		655,988	461,856

- ○時期欄の06年は、2006(平成18)年(所得税 1 月、住民税 6 月)からの課税 額と、それによる翌07年からの保険料負担額(配偶者特別控除廃止、年 金課税強化、老年者控除廃止、定率減税 1/2 縮小の結果)
- ○時期欄の07年は、2007(平成19)年(所得税1月、住民税6月)から の想定課税額と、それによる想定保険料負担額(定率減税全廃、所得 税率10%→5%・住民税5%→10%となると の結果)
 - 注1. ① 本人65歳以上、老年配偶者あり ②生・損保、医療控除等は含まない
 - 注2. ① 国保保険料は、東京23区 (千代田を除く)。 介護保険料は東京都中央区の料金表を適用。 注3. 住民税は、東京都・区民税。
 - 注4. 配偶者の住民税均等割 '05年2,000円。 '06年以降4,000円が新規課税(控除後の額が35万円

自治体退職者会共済会の

えると政府原案が無修正通過

ると

(与野党の議席数差を考

す

年欄のように、250万円のの可能性は高い)、来年からの

円の人で46万円とさらに急増 円の人で約32万円、350万

することになる。

また、これらとは別に、

(安心総合共済は、普通傷害保険・交通事故傷害保険・家族傷害保険・携行品動産総合保険のペットネームです。)





傷害天災補償コースに ご加入されれば地震が 原因でケガをされた場 合でも補償されます。

※病気が原因の入・通院は、 対象になりません。

まず個人型・夫婦型からお選びいただき傷害天災補償 無 有を選択下さい。 (※天災危険担保特約) 掛金と保険金額

契約タイプ								A 夕	イプ	Bタイプ			
	対 象 者							本人のみ	(個人型)	本人+本人の配偶者(夫婦型)			
		本	死	Ė·	後	遺障	害		0万 円 合は+ 250万 円	600万 円 交通事故等の場合は+250万円			
保	傷	• 1	入院保	険金日	1額(180日	限度)	3,0	00 m	3,0	00 _円		
	害	人	手	術	保	険	金		00円・120,000円 の10・20・40倍)	30,000円・60,000円・120,000円 (※入院保険金日額の10・20・40倍)			
険	事故		通院保険金日額 (90日限度)					2,0	00 _円	2,000⊨			
	共		死 T	<u> </u>	後	遺障	害			500万円			
金	済	配偶	入院保	険金日	額(180日	限度)		-	3,000ฅ			
		者	手	術	保	険	金			30,000円・60,000円・120,000円(※入院保険金日額の10・20・40倍)			
額			通院保険金日額(90日限度)							2,000⊨			
	賠償事故共済(免責金額0円)							1事故限度額	1億円	1事故限度額	1億円		
携行品損害共済(免責金額3,000円)						頁3,00	20円)	期間中限度額	50万円	期間中限度額	50万円		
掛金金					金		傷害天災補償 無し (A 1)	傷害天災補償 有り (A 2)	傷害天災補償無しBD	傷害天災補償 有り B 2			
(保険料+共済制度運営費)						(費)		15,120 _円	19,560 _円	24,720 _円	34,320 _円		

中途加入もできます 毎月末日メ切・翌月20 詳細はパンフレットをご 4月~10月補償開始分まで ご確認願います

- (注 1) 手術保険金はケガによるもので、入院保険金が支給される場合に限り、所定の手術を受けた時に入院保険金日額の一定倍率(手術の種類に応じて入院保険金日額に10倍、20倍、または40倍を乗じた額)をお支払いします。 (注 2) 上記の掛金は、無職・事務職など危険度の低い方の掛金です(職種級別1級)。危険度の高い職業に従事されている方は掛金が異なりますので別途お
- 問い合わせ下さい。

保険の内容は「安心総合共済」バンフレットをご覧下さい。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります。保険約款によりますが、 ご不明の点がありましたら代理店または保険会社におたずね下さい。

補償期間:3月20日午後4時~1年間 加入メ切日:2月末日

■問い合せ先(所属単会)

〈取扱代理店〉 有限会社 自治退サービス

(引受保険会社)

東京海上日動火災保険(株) 広域法人部 法人第2課 D4900-04-050 H16.10 作成